

## 職業名、サービス名、機関名の説明

### 機関名

**ASE** (Aide Sociale à l'Enfance) :日本の**児童相談所**に相当する機関。専門的エデュケーターまたはソーシャルワーカー資格。「予防」として子どもと親への在宅教育支援(AED、AEMO)をおこなう場合、「保護」として施設措置や里親委託をする場合、それぞれ民間団体に支援業務を委託している(施設と里親のみ市でも機関を持っていて一部は市で引き受ける)。ASEによるフォローが親の合意もしくは裁判官命令で決まった場合、ASEは子と親に面談を実施し、子どもに合った委託先を探す。委託中は適宜監督業務を実施している。

**PMI** (Protectoin Maternelle et Infantile) **妊産婦幼児保護センター** :日本の**保健所**に相当する。各区に1箇所以上あり、周産期の女性から6歳までの子どもを対象とし、検診と、医療的社会的予防活動を行う。妊娠届や子どもの生後8日、9カ月、24カ月の健診データが医療機関から送られ、それらを全件チェックし、必要と判断した場合フォローし助産師や保育士による家庭訪問を実施する。産後は特に赤ちゃんの体重を定期的に量りに行く場所であり、ベビーマッサージなどの会も開催している。児童保護専門医がおり、担当地区の全ての保育園をまわる。児童保護の三本柱として児童相談所・SSPと連携して取り組む。

**CASVP, SSP**(Service Social de Proximité) :日本の**福祉事務所**に相当する。パリ市はCASVP(Centre d'action sociale de la ville de Paris)と呼ばれる。各区のCentre d'Action Sociale(社会福祉事務所)でおこなわれる。統括しているのはCASVP Le Centre d'Action Sociale de la Ville de Paris。ソーシャルワーカー資格でSSPをしている場合が多い。(Action socialeは社会福祉と訳されていることがあるが、actionは活動、働きかけという意味である。ソーシャルワーカー側が提案するサービスを利用者が選び活用するというイメージである)。

**CAF** (Caisse d'Allocations Familiales) **家族手当基金** :社会保険の家族部門で家庭生活と仕事の両立を容易にし日常生活において家族を助けること、障害者支援を役割としている。経済的支援(家族手当、社会支援、住宅補助、障害者保障や生活保護)の支給、家族をサポートするサービスの実施(社会家族テクニシャン、保育士派遣等)、保育園などの手続きの実施。

**CRIP** (Cellule de Recueil des Informations Préoccupantes)**子どもの心配な情報統括部署** :各県に設置されている機関。子どもの「**心配な情報 IP**(information préoccupante)」を収集し、主にSSPに調査指示を出し、ASEへフォローを指示したり、裁判官に判断を仰いだりする。全市民は、心配な子どもがいる場合、119番に連絡する義務があり、連絡しない場合には罰則がある。119番 Allô enfance en danger (危険にさらされている子ども)は全国の電話をパリにあるSNATED Le Service national d'accueil téléphonique pour l'enfance en dangerが受けており、情報を整理してリスク情報をCRIPに伝達している。CRIPは緊急性のあるものは裁判官に連絡し24時間以内の保護、緊急性のない(暴力がない)場合は、SSPによる3ヶ月以内の調査の結果、支援を受けることについて親の同意がある場合は、ASEに在宅教育支援を指示する。親が協力的でない、心配が大きい場合は子ども裁判官に判断を仰ぐ。

**CMP (Centre Médicaux Psychologique) 精神医療センター**: 1986年から全国に設置されており、通所で予防活動、診断、ケア、在宅訪問をおこなう。精神科医、心理士、看護師、ソーシャルワーカー、作業療法士、精神運動訓練士、言語障害治療士、エドゥケーターなどの専門家が勤務し専門多分野にわたるケアをする。無料で利用できる公的機関であり、心理精神的トラブル、学習障害や言語や認知の障害に対し、個人的なケアだけでなくグループ療法などもおこなう。

## 資格名

**ソーシャルワーカー(DEASS Diplôme d'État d'Assistant de Service Social): 国家資格。**

大学卒業と同じレベルで高校卒業後3年間を要する。理論に1749時間、研修に1820時間、合計4個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。

**エドゥケーター(éducateur spécialisé): 国家資格。**3年間専門学校で学ぶ。理論に1450時間、研修に2100時間、合計4個所の研修先から合格をもらわなければ卒業することができない。児童保護、障害、アルコール依存や路上生活者の支援を学んでいる。児童養護施設、路上エドゥケーター、在宅教育支援など児童福祉の現場で大きな役割を担う。社会的教育者として、不適応を起こしている子どもやティーンエイジャーの教育を専門とする。身体的精神的困難を抱えている成人の自立支援もおこなう。

**家庭経済ソーシャルワーカー(CESF Conseiller en Economique Sociale Familiale): 国家資格。**

家計のやりくりができるよう支援する。市営住宅から雇用されて滞納者の支援をする人もいる。パリ市のSSP担当において入り口は家計だが、実際には全面的に必要なサポートを担う。

**社会家族支援員(TISF Le Technicien de l'Intervention Sociale et Familiale): 国家資格。**1年半から2年で理論に950時間、研修に1155時間。高校卒業程度。家庭を特定の目的達成のため毎週複数時間訪れる。目的とは、生活リズムを整えることや子どもの年齢に応じた必要なケアや習慣を身につけられることなどで、親子とともに取り組む。

**学校のソーシャルワーカー(SSS Service Sociale Scolaire):**ソーシャルワーカー資格で就く。学科は教員の担当、児童保護はSSS、教育相談員、心理士、学校医、看護師が担当と役割分担している。生徒の個人的・社会的成功のために話を聞き情報提供しサポートする。学校内、家庭、校外でのこと全ての相談に対応する。生徒にとって情報提供を受け、自分の権利について知り、相談にのってもらい、手伝ってもらい、守ってもらうことができる。校外の機関につないでくれる。

**教育相談員(CPE Conseiller Principal d'Education):**修士卒業で受けられる国家公務員資格(または学士に3年以上の公務員実務経験)。1970年の法律で制定された学校生活について生徒を支える職業。学科教員と連携し、生徒を個別にフォローする。子どもの家族とのやりとりをおこなう。学校内の雰囲気(climat scolaire)の質の向上、長期欠席の予防、校内の暴力根絶、リスク行為の予防がミッションである。SSSは外部機関とのやりとりを担当するのに比べCPEは生徒と密に関わる。

**子ども裁判官(Juge des enfants):**1945年の法律によって未成年の刑法について、1958年の法律

によって民法についても担当することになった。つまり、子どもの罪を裁くことと、子どもの保護と二つのミッションを担う。

## サービス名(パリ市)

**AED, AEMO 在宅教育支援** (Aide Educative à Domicile, Aide Educative en Milieu Ouvert): 児童相談所経由でおこなわれるサービス。専門的エデュケーターが実施する。AEDは親の同意がある場合 (administrative)、AEMOは親の同意がなく司法判断である場合 (judiciaire)。パリ市では民間団体が実施する。AEDは心配な情報にもとづくCRIPの指示による調査の際家族が同意したら区を担当するAED機関がサポートを開始する。AEMOの場合は裁判官がどの機関に委任するか空き状況確認のうえ指名する。担当エデュケーターが家庭に通い、食卓を共にし、一緒に出かける中で親であることについて働きかけをし、教育をサポートする。

**SAJE 教育サポートデイサービス** (Service d'Accueil de Jour Educatif): 児童保護の予防目的で親子を支援するサービス。心理士、専門的エデュケーター、学校エデュケーターなどの専門職がいる。教育、家族、学校、精神的に難しさを感じている家族を受け入れる。宿題をする場所の提供行政手続きのサポート、クラブ活動や遠足や家族旅行を実施することにより親であることについて働きかけをし、親子関係、家庭内の循環を改善する。学校で授業に参加することの難しい子どもには授業のある時間帯に受け入れて勉強の個別指導を行うと同時に、ストレスマネジメント、自信や不安、感情の言語化、睡眠のコントロールなどの働きかけもおこなう。

**PAD 在宅措置**: 半年単位の司法決定。エデュケーターが毎日家に通い子どもをサポートする。緊急時に即時に宿泊できる場所が確保されている。

**家族セラピー** (Thérapie familiale): 家族やカップルなど家族の構成員複数を変えた精神療法/心理療法で、家庭内の循環、システムを改善させることを目的としている。